

ル店員及少店員ノミニテ談話会ノ形式ニテ開催シ其ノ結果ヲ幹部ニ協談シ之ヲ実行スルコト  
 本年春假ニ因リ慰労会ヲ確定ニ実行スルコト  
 又店員ニ依リ休ハクニテ通勤者ヲ新入コト  
 カ夏期ニ於テ休暇者以上ノ者カ取締ト同様ニ少店員ニ休日以外ニ一日宛ノ休日ヲ与ヘルコト

2. 今回ノ行動ニ対シ我等一同ノ内一人ノ犠牲者ヲ絶對ニ出サヌコト  
 (注) 今回ニ於テ之ノ犠牲者ヲ出セシ節三八日十三名行動ヲ共ニスルモノナリ  
 3. 罷業中一切ノ費用ハ店主ニテ支拂ヲ乞フモノナリ  
 罷業員一同

取為中申上ケます今般突然店員一同十二名結束致シ右行動に出た事ニ付之  
 には致重にも弗能心申上ケます一同要事にて表記の所に居ります事により弗休  
 心下之水夜  
 在中の嘆願書も差出せしにより良しく弗協談の程願ひ上げます  
 一同

松坂商店御主人様

労務第二二七三號

昭和九年十月二十五日

常務理事

労働課長

事務主任

内務大臣 後藤 文夫 殿

社会局 局長 官 殿

石川商店 労働争議ニ関

警視總監 藤 沼 庄 平

發生九二八 解決十一八  
 使用労働者二九日女一三  
 争議参加者一五  
 関係労働組合  
 八件

發生ニ解決

要旨

九月十八日待遇改善問題に後藤労働課長談話  
 十月十日労働争議新結果別紙裏書通り内閣解決セリ

待遇改善問題ニ發端探記商店ニ労働争議發生セルカ狀況左記ノ  
 通り

労働記

5937